

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情4第2号	受理年月日	令和4年2月4日
件名	目黒区議会が国に対し羽田新飛行ルートは早急に運用停止するよう意見書を提出することを求める陳情		
<p>【陳情の趣旨】</p> <p>航空管制方式の変更により、航空需要が回復したとしても羽田新ルートは必要がなくなりました。邦人パイロットも海外運用している方法で下記のように海上ルートで増便ができます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 都心着陸ルートと川崎コンビナート上空離陸での増便効果は羽田空港全運用の僅か2.46%であることを国が認めています。 2 2018年4月11日タイ国際航空機は羽田空港手前6kmで人工島上空86mまで過失により急降下しました。 3 2020年6月パキスタンのパイロットの3割強が替え玉合格による偽装免許であることが発覚しました。EUや米国は安全管理ができていない国や航空会社は乗り入れ禁止措置を取ります。我が国は発動しません。 4 東京工業大学屋井副学長は混雑空域の処理能力を2倍にする施策の発表をし、冒頭施策が令和2年11月から規定を変更し、具現化されていることの答弁が令和3年6月25日政府からありました。これにより、増便のための都市着陸ルートは不要になりました。 5 2021年2月、アメリカ合衆国コロラド州の民家の玄関先にユナイテッド航空機の部品が落下しました。日本でも写真付きで報道されましたが、このような部品落下が東京の住宅密集地で起きたら大惨事になります。 6 滑走路の使い方では、進入滑走路手前縁までの距離、退避路での停止線の位置で日欧空港の違い（国交省のHPによる）があります。当該時間のロスを省く方法を採用すれば、ここだけでも20%強の増便ができます。邦人パイロットは海外空港では現地方法に沿った運用をしており、事故は起きていません。 7 航空需要が回復したとしても羽田新ルートは不要で、従来通り海から入り海に出るルートで国交省が求める増便は十分にできます。羽田空港の機能強化は達成できます。 8 港区議会、品川区議会は運用見直しを求める決議をしました。渋谷区議会は令和3年10月13日「国に対し早急に運用停止を求める」との請願を全会一致で採択し、同主旨で意見書を内閣総理大臣、衆参両議長、国交大臣宛てに送付しました。 <p>【陳情事項】</p> <p>目黒区議会は国に対し早急に運用停止するよう意見書を提出して下さい。</p>			